

**重要事項説明書**  
**(居宅訪問型児童発達支援及び保育所等訪問支援)**

1. 事業者の概要

事業者名	株式会社メディセプト
法人種別	営利法人
法人所在地	〒111-0053 東京都台東区浅草橋一丁目9番12号
電話番号	03-5809-1761
代表者氏名	代表取締役 柳田 頼人
法人の沿革・特色	2012年に創業し台東区で訪問看護サービスの提供を開始する。いきいきSUNの名称で東京の城東、城北エリアを中心とした事業展開を行う。2022年に大阪に進出。2023年より医療介護を中心とした在宅生活支援を通じて、食育や、障害福祉分野での地域支援を展開している。
法人が所有する営業所の種類	<p>【健康保険・介護保険サービス事業所】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・いきいきSUN訪問看護リハビリステーション 主事業所：浅草橋 サテライト事業所：門前仲町支店・早稲田支店・荒川支店・田端支店・五反野支店</li><li>・いきいきSUN訪問看護リハビリステーション船堀 主事業所：船堀 サテライト事業所：青砥支店・篠崎支店・葛西支店</li><li>・いきいきSUN訪問看護ステーション 主事業所：十三（大阪市淀川区）</li></ul> <p>【介護保険サービス事業所】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ケアプランSUN ・ケアプランSUN船堀</li></ul> <p>【ウェルネス事業】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・OMISONOMORI（江戸川区西小岩）</li></ul>

2. 事業所の概要

事業所の種類	居宅訪問型児童発達支援 ・ 保育所等訪問支援 （多機能型）
事業所名	児童訪問支援おこSUN
所在地 連絡先	〒111-0053 東京都台東区浅草橋1-9-12 浅草橋駅前ビル6F 電話：03-5809-1984
事業所番号	1350600324号（2023年10月1日指定）
開設年月日	2023年10月1日
営業日・営業時間	月曜日から金曜日（祝日除く）・9:00～18:00（休憩60分を除く） ※ただし、12月30日から1月3日までを除きます。
サービス提供時間	営業日の9:00～18:00

管理者	櫻井 一平
サービス提供地域	台東区・千代田区・中央区・江東区・江戸川区・墨田区・文京区・荒川区・葛飾区・足立区 それ以外の市区町村は要相談

### 3. 事業所の職員体制（2023年10月1日現在）

職種	常勤(人)	非常勤(人)	合計員数	資格等
管理者	1		1	作業療法士
児童発達支援管理責任者	1		1	中学校教諭一種 高等学校教諭一種
訪問支援員	看護師	4	4	看護師
	理学療法士	2	2	理学療法士
	作業療法士	3	3	作業療法士
	言語聴覚士	2	2	言語聴覚士

### 4. 事業所の勤務体制

職種	勤務体制
管理者	勤務時間帯 午前9時00分～午後18時00分
児童発達支援管理責任者	勤務時間帯 午前9時00分～午後18時00分
訪問支援員	勤務時間帯 午前9時00分～午後18時00分

### 5. 事業所の設備等の概要

設備の種類	部屋数	備考
事務室	1	
相談室	2	
トイレ	2	洗面台付

### 6. サービスの内容

#### ① サービスの概要

サービスは「個別支援計画」に基づいて行われます。「個別支援計画」は当事業所の児童発達支援管理責任者が作成し、通所給付決定保護者（以下「保護者」という）及び利用児童の同意をいただきます。なお、作成した「個別支援計画」は保護者に交付いたします。

#### ② 利用者自己負担によるサービスについて

別紙「料金表」にて記載いたします。

### 7. 利用料金

#### ①障害児通所給付費支給対象サービスに係る利用者負担額

区市町村が定める利用者負担上限月額（サービスに要した総費用額の1割相当額が低い場合には、低い方の額）となります。

【居宅訪問型児童発達支援】

項目	単位数
居宅訪問型児童発達支援給付費	1日につき1035単位
通所施設移行支援加算	1回につき500単位
訪問支援員特別加算	1日につき679単位
上限額管理加算	1月につき150単位

【保育所等訪問支援】

項目	単位数
保育所等訪問支援給付費	1日につき1035単位
初回加算	1回につき500単位
家庭連携加算（1時間未満）月に2回を限度	1回につき187単位
家庭連携加算（1時間以上）月に2回を限度	1回につき280単位
訪問支援員特別加算	1日につき679単位
上限額管理加算	1月につき150単位

なお、サービス提供に要する額として、事業者が保護者に代わり区市町村から受領した障害児通所給付費の額については、書面にて保護者にその都度通知します。

②利用者自己負担によるサービスについて

別紙「料金表」にて記載いたします。又、利用児童の事情により必要となる嗜好品等は、その実費について負担していただきます。

③キャンセル時の対応について

急病等により、利用を予定していた日の前々日、前日又は当日にキャンセルの連絡をいただいた場合について、電話等により利用児童の状況を確認し、次回の利用の相談援助を行います。

当日のキャンセル等あった場合は2,000円（別途税）をいただきます。

8. 支払方法

上記利用料金の支払いは、1か月ごとに計算し、翌月20日までに請求します。支払いは、原則として自動口座引き落としとさせていただきます。引き落とし日は、請求月の27日（土日祝日の場合は、翌営業日）となります。ただし、これによりがたい場合は、現金または振込でお願いします。

9. 利用者の記録及び情報の管理等

① 事業者は法令に基づいて、利用者の記録及び情報を適切に管理し、利用者の求めに応じてその内容を開示します。また、記録及び情報についてはサービスを提供した日から5年間保管します。閲覧希望の際にはお申出ください。謄写に関しては、別紙「料金表」記載の実費負担により交付致します。

② 利用者の個人情報については、個人情報保護法に沿った対応を行います。また、サービス提供を行う上で必要となる場合には、予め別紙のとおり同意書を取り交わした範囲内で情報を提供します。

10. ご利用に際し留意していただきたい事項

設備・器具の利用	設備・器具等のご利用に際し、利用者の過失による破損等が生じた場合は賠償して頂く事があります。
宗教活動等	保護者及び利用児童の思想、信仰は自由ですが、他者に対する布教活動等はご遠慮ください。

貴重品の管理	保護者の責任において管理していただきます。
変更事項の報告	受給者証等の記載内容及び被保険者の住所などに変更があった場合は速やかに当事業所にお知らせください。

### 1 1. 緊急時の対応方法

利用者の状態急変時には、速やかに医療機関への連絡を行います。

#### 【主治医】

医療機関名	
診療科	
主治医氏名	
所在地	
電話番号	

#### 【緊急連絡先】

氏名	
住所	
電話番号	
続柄	

### 1 2. 協力医療機関

当事業所は下記の医療機関と協力し、利用者の病状の急変等に備えています。

医療機関名	クローバーこどもクリニック
所在地	東京都台東区蔵前 4-20-4 蔵前 4 ビル 1 階
診療科名	小児科・アレルギー外来
電話番号	03-5825-9608

医療機関名	医療法人社団 熊野前医院
所在地	東京都荒川区東尾久 3-19-8 TCビル 1F
診療科名	内科・小児科
電話番号	03-3819-2535

### 1 3. 虐待防止のための措置に関する事項

事業所の従業者は、利用児童に対し、児童虐待の防止等に関する法律（平成 12 年法律第 8 2 号）第 2 条各号に掲げる行為その他当該利用児童の心身に有害な影響を与える行為をしません。

①虐待の防止に関する責任者を選任します。

虐待防止に関する責任者	管理者 櫻井 一平
-------------	-----------

②成年後見制度の利用を支援します。

③苦情解決の体制を整備しています。

④従業者に対する虐待の防止を啓発・普及するための研修を実施しています。

### 1 4. この契約に関する相談・苦情窓口

当事業所のサービスに関する相談や苦情については、次の窓口で対応致します。

受付担当者	櫻井 一平
受付責任者	櫻井 一平

電話番号	03-5809-1984
受付時間	平日 9時から18時 土日祝日と12月30日から1月3日を除く

なお、当事業所では苦情対応について独自の取り組みを行っています。

<p>円滑かつ迅速に苦情を解決するための処理体制・手順</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・苦情があった場合は、ただちに管理者が相手方に連絡を取り、直接行くなどして詳しい事情を聞くとともに、担当者からも事情を確認する。</li> <li>・管理者が、必要があると判断した場合は、担当者と検討会議を行う。（検討会議を行わない場合も、必ず管理者まで処理結果を報告する）</li> <li>・検討の結果、必ず翌日までには具体的な対応をする（利用者に謝罪に行くなど）。</li> <li>・記録を「苦情対応シート」に記載し保管のうえ、再発を防ぐために役立てる。</li> </ul> <p>その他参考事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・普段から苦情が出ないようなサービス提供を心がけている。</li> <li>・毎日の申送り事項の中で確認、又全体会議・社内研修等を実施している。</li> <li>・定期的な匿名満足度アンケートにより情報収集と共に改善に役立てる。</li> <li>・解決困難時の対応として、各市区町村へ報告・連絡調整を行う。</li> </ul>
--

当事業所以外に、区市町村の相談・苦情窓口等でも受け付けています。

① 台東区役所 障害福祉課総合相談担当	所在地：東京都台東区東上野 4-5-6
	電話番号：03-5246-1202
② 中央区役所 福祉保健部障害者福祉課相談支援係	所在地：中央区築地 1-1-1
	電話番号：03-3546-6032
③ 墨田区役所 障害者福祉課 事業者係	所在地：墨田区吾妻橋 1-23-20 4F
	電話番号：03-5608-6578
④ 千代田区役所 教育委員会事務局子 ども部児童・家庭支援センター発達支援係	所在地：千代田区九段南 1-2-1
	電話番号：03-5296-9281
⑤ 江東区役所 障害福祉部 障害者支援課 在宅生活相談係 窓口	所在地：江東区東陽 4-11-28
	電話番号：03-3647-4308
⑥ 荒川区役所 福祉部障害者福祉課障害サービス係	所在地：荒川区荒川 2-2-3
	電話番号：03-3802-3111
⑦ 足立区役所 障がい福祉課各援護係	所在地：足立区中央本町 1-17-1
	電話番号：03-3880-5881
⑧ 文京区役所 文京区福祉部障害福祉課	所在地：文京区春日 1-16-21
	電話番号：03-5803-1211
⑨ 江戸川区役所 身体障害者相談係	所在地：江戸川区中央 1-4-1
	電話番号：03-5662-0052
⑩ 葛飾区役所 障害福祉課相談係	所在地：葛飾区立石 5-13-1
	電話番号：03-5654-8628

・ 広域的な苦情の申立先 東京都社会福祉協議会 福祉サービス運営適正化委員会事務局	受付時間：9:00～17:00(月～金曜日)
	電話番号：03-5283-7020

※東京都社会福祉協議会に設置された「福祉サービス運営適正化委員会」においても区市町村や都と連携しながら苦情対応を行っています。

**【説明確認欄】**

居宅訪問型児童発達支援及び保育所等訪問支援を利用するにあたり、利用者に対して本書面に基づいて、重要な事項を説明しました。

事業者 所在地 〒111-0053 東京都台東区浅草橋 1-9-12  
浅草橋駅前ビル 6F  
法人名 株式会社メディセプト  
代表者 代表取締役 柳田 頼人  
事業所名 児童訪問支援おこSUN ㊞

年 月 日

説明者 \_\_\_\_\_ ㊞

**【利用者確認欄】**

私はサービス利用契約書及び重要事項説明書により、これから利用する居宅訪問型児童発達支援及び保育所等訪問支援の重要な事項について、事業者から説明を受け同意しました。

年 月 日

(利用児童) 氏名 \_\_\_\_\_

(保護者) 住所 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_ ㊞

続柄 \_\_\_\_\_

電話 \_\_\_\_\_